

助成金申請手続きの流れ

1. 運転免許証を自主返納する

申請者



運転免許証の返納申請



※申請時に必要なもの

- 運転免許証
- 印鑑

申請による運転免許証の取消通知書の交付



警察署

または
運転免許センター



2-1. 運転経歴証明書を取得する(必要な方のみ)

申請者



運転経歴証明書の申請手続き

申請書

※申請時に必要なもの

- 交付手数料 1,150円
- 氏名、住所、生年月日が確認できる書類
(健康保険証など)
- 警察署で手続きされる方のみ、申請用写真1枚
(縦3cm、横2.4cm、撮影6か月以内で、上三分身、
無帽、無背景、正面で鮮明に写っているもの)

運転経歴証明書の交付

※警察署で手続きされた場合、
交付まで1か月程度かかります。

警察署

または
運転免許センター

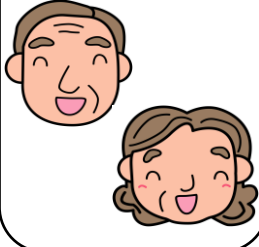


※運転経歴証明書の申請手続きは、運転免許証の返納申請の際に合わせて申請することが可能です。

2-2. バス運賃割引優待証を取得する(必要な方のみ)

○日東交通「ノーカー・サポート優待証」の手続きの場合

申請者



ノーカー・サポート優待証の申請手続き

申請書

※申請時に必要なもの

- ・運転経歴証明書 もしくは 運転免許の取消通知書
- ・証明写真 (カラー、3.5cm×4.5cm、3か月以内に撮影)
- ・発行手数料 530円

優待証

ノーカー・サポート優待証の発行

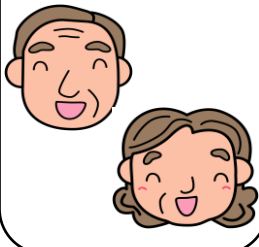
バス事業者

(日東交通株)



○小湊バス「ノーカー優待証」の手続きの場合

申請者



ノーカー優待証の申請手続き

申請書

※申請時に必要なもの

- ・運転経歴証明書 もしくは 運転免許の取消通知書
- ・証明写真 (縦4.5cm×横3.5cm)
- ・発行手数料 530円

優待証

ノーカー優待証の発行

バス事業者

(小湊鉄道株)



3. 助成金の交付申請をする

申請者



助成金の交付申請書の提出

申請書

※申請時に必要なもの

- ・助成金交付申請書
- ・申請による運転免許の取消通知書の写し
- ・運転経歴証明書の写し、
ノーカー・サポート優待証 (日東交通) の写し、
ノーカー優待証 (小湊バス) の写し
- ※いずれかの書類で交付を受けたもののみ
- ・委任状 (代理人が申請する場合のみ)

助成金交付請求書の提出

請求書

※申請時に必要なもの

- ・助成金交付請求書
- ・ご本人の振込先口座情報がわかるもの
(預金通帳、預金通帳の表紙の写しなど)

通知書

交付決定通知書の送付

助成金の交付 (口座振込)

※振込みまで1~2か月程度かかります。

市役所

(防災安全課)

もしくは

平川交流センター

長浦交流センター

